

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年9月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成28年5月1日至平成28年7月31日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日
売上高 (千円)	32,122,444	29,778,396	44,352,438
経常利益 (千円)	2,234,118	3,066,433	3,505,967
四半期(当期)純利益 (千円)	1,431,745	2,025,992	2,237,455
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,584,837	1,584,837	1,584,837
発行済株式総数 (株)	16,901,900	16,901,900	16,901,900
純資産額 (千円)	23,042,711	25,343,266	23,849,363
総資産額 (千円)	37,117,135	42,014,371	38,023,331
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	103.27	146.08	161.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	103.13	145.92	161.16
1株当たり配当額 (円)	18.00	19.00	37.00
自己資本比率 (%)	62.1	60.3	62.7

回次	第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.90	53.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より「特建事業」の事業セグメントを新設しております。当該事業セグメントについては重要性が乏しいため報告セグメントに区分せず、「その他」に含めて記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、多くの上場企業が円高の進行などにより4～6月の四半期決算に係る減益や通期・半期での下方修正を余儀なくされており、政府による各種の政策や日銀によるマイナス金利による金融緩和もなかなか効果が見られず、7月の参議院選挙において与党が大勝したものの景気の浮揚感を感じられない状況です。

不動産業界、特に住宅販売分野においては、第2四半期に引き続き底堅い需要が感じられるものの、購買者層の経済の先行き不安や建設業界における人手不足などにより、見通しは予断を許さないものがあります。また、最近と同じエリア内であっても、ロケーションや地域特性によって不動産価格に差が生じております。一方、建設業界における人手不足は住宅建設にも大きな影響を及ぼしており、建設業への従事者の減少・高齢化に対しては業界を挙げて取り組むべき課題であります。

このような環境の中、当社はより良い立地の土地を求めて仕入を厳選し、建物の仕様・プランニングを向上させ、各物件の商品力の強化に取り組んでまいりました。お客様に好まれる住宅とは何か、こだわり続けることによって、お客様が安心、快適に過ごせる住宅を提供する体制を整備し、事業基盤を強化して、会社の成長を目指してまいります。

戸建事業におきましては、主力の戸建分譲において当第3四半期累計期間の期首における完成在庫数が、前第3四半期累計期間の期首を下回ったものの、土地の仕入は前年同期よりも上回っております。当四半期末では仕掛在庫の増加にとどまっており、十分な完成在庫の増加までには及ばず、販売棟数と売上高は前年同期を下回ることとなりました。利益面では、各現場プロジェクトにおいて早期の成約がなされるように、お客様に好まれる土地を厳選し、建物の間取り・仕様のプランニングを大切に物全体の商品力向上を図っております。この結果、売上高は減少したものの、収益力が大きく改善して利益率が上昇し、各段階利益が前年同期に比べて増加いたしました。平成27年9月に行ったエリアマネージャー・支社長制の導入もまた、分譲用地仕入業務の活性化に寄与しており、地域毎に一丸となって供給棟数の拡大を目指しております。商品企画の面でも顧客ニーズを敏感に取り入れ、現在販売している住宅の更なる品質向上や仕様・デザインの改善を行う他、協力業者の協力による新たなスタイルの住宅開発も試みています。また、平成28年1月に枚方支店（大阪府枚方市）の営業を再開し、新たな支店開設の準備も行っております。請負工事では、標準規格の他、グレードアップ仕様や3階建てエレベーター付戸建住宅など、4つの異なったタイプのモデルハウスを準備し、規格型注文住宅を主軸に様々なお客様への要望に対応できるように取り組んでおります。

マンション事業では、賃貸用マンション2物件が第2四半期会計期間に完成し賃貸を開始していて、更なる収益基盤の拡充がなされましたが、更に新規賃貸用マンションの事業用地も1物件取得いたしました。この分野においても木造3階建て集合住宅を1棟自社施工しており、戸建住宅以外の分野で当社の木造建築の技術とノウハウを生かしております。

また、平成27年9月に新設した「特建事業部」は、当社の木造集合住宅の建築ノウハウと実績を生かし、公共工事、土地有効活用での分野においても収益の獲得を目指すものです。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高297億78百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益31億23百万円（同36.3%増）、経常利益30億66百万円（同37.3%増）、四半期純利益20億25百万円（同41.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 戸建事業

戸建事業のうち、主力の戸建分譲におきましては、完成在庫物件数が前年同期に比べて減少したことから、販売棟数は前年同期を下回る1,132棟（前年同期比 10.8%減）にとどまり、その売上高は289億22百万円（同 7.4%減）と前年同期を下回りました。前事業年度において土地の仕入棟数が減少し、その結果、当第3四半期累計期間開始時の完成在庫物件数が減少したため前年同期より販売棟数が減少しましたが、当第3四半期累計期間に入って仕入実績は前年同期比で1,181棟から1,374棟に回復しており、今後は利益においては現在の水準を維持する中で、販売棟数も回復するものと見込んでおります。請負工事におきましては、販売棟数は48棟（同 5.9%減）となり、その売上高は5億41百万円（同 5.6%減）となりました。戸建事業に関するその他の売上高は、戸建分譲の販売棟数減少や火災保険の期間短縮などに伴い1億8百万円（同 19.8%減）となりました。

これらの結果、戸建事業全体の売上高は295億73百万円（同 7.4%減）となり、セグメント利益は37億41百万円（同 30.3%増）となりました。

#### その他

その他の事業セグメントのうち、マンション事業については、賃貸収益は増加したものの、分譲マンションやリノベーション販売などの実績はなく、その売上高は1億89百万円（前年同期比 0.7%減）となりました。第1四半期会計期間に新設した特建事業においては、リフォーム工事1件の実績となり、その売上高は11百万円（同 - ）となりました。

これらの結果、その他の事業セグメント全体の売上高は2億1百万円（同 5.5%増）となり、セグメント利益は9百万円（同 40.1%減）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は420億14百万円（前事業年度末比 10.5%増）となり、前事業年度末に比べて39億91百万円増加しております。その主な増減の要因は、未完成在庫である仕掛販売用不動産は44億円、未成工事支出金は7億10百万円増加しましたが、完成在庫である販売用不動産は10億14百万円減少したことによるものです。

負債合計は166億71百万円（同 17.6%増）となり、前事業年度末に比べて24億97百万円増加しております。その主な増減の要因は、仕入債務の増加4億31百万円、仕掛在庫の増加に伴う短期借入金が増加した24億4百万円増加したことに対して、未払法人税等は3億33百万円減少したこと等によるものです。

また、純資産は253億43百万円（同 6.3%増）となり、前事業年度末に比べて14億93百万円増加しております。その主な増減の要因は、当第3四半期累計期間における四半期純利益20億25百万円に対して配当金の支払5億27百万円を行ったこと等により、利益剰余金が14億98百万円増加したこと等であります。

この結果、自己資本比率は60.3%となり、前事業年度末に比べて2.4ポイント低下いたしました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,901,900	16,901,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,901,900	16,901,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日	-	16,901,900	-	1,584,837	-	1,339,186

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,032,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,867,000	138,670	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	16,901,900	-	-
総株主の議決権	-	138,670	-

【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東難波町 5-6-9	3,032,600	-	3,032,600	17.94
計	-	3,032,600	-	3,032,600	17.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,199,125	17,853,287
売掛金	63,943	1,574
販売用不動産	7,992,847	6,978,397
仕掛販売用不動産	4,979,065	9,379,079
未成工事支出金	1,184,987	1,895,545
貯蔵品	4,459	3,936
その他	356,211	402,960
流動資産合計	32,780,640	36,514,780
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,936,634	2,140,517
構築物(純額)	41,454	51,146
機械及び装置(純額)	5,193	4,428
車両運搬具(純額)	1,948	2,300
工具、器具及び備品(純額)	26,784	27,219
土地	2,735,654	2,881,281
建設仮勘定	103,138	1,603
有形固定資産合計	4,850,809	5,108,497
無形固定資産	15,184	16,158
投資その他の資産	376,697	374,935
固定資産合計	5,242,691	5,499,591
資産合計	38,023,331	42,014,371
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,168,930	2,443,100
工事未払金	2,967,163	3,124,555
短期借入金	5,977,000	8,381,000
1年内返済予定の長期借入金	58,350	69,690
未払法人税等	766,496	432,819
賞与引当金	138,460	81,882
役員賞与引当金	21,000	18,300
完成工事補償引当金	24,731	22,858
その他	757,199	637,609
流動負債合計	12,879,331	15,211,815
固定負債		
長期借入金	1,066,120	1,233,293
退職給付引当金	211,265	208,743
その他	17,251	17,252
固定負債合計	1,294,637	1,459,289
負債合計	14,173,968	16,671,104
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,584,837	1,584,837
資本剰余金	1,340,836	1,340,894
利益剰余金	23,486,110	24,985,094
自己株式	2,600,374	2,598,317
株主資本合計	23,811,410	25,312,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,939	23,743
評価・換算差額等合計	29,939	23,743
新株予約権	8,012	7,014
純資産合計	23,849,363	25,343,266
負債純資産合計	38,023,331	42,014,371



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	32,122,444	29,778,396
売上原価	27,552,779	24,369,780
売上総利益	4,569,664	5,408,615
販売費及び一般管理費	2,278,436	2,285,095
営業利益	2,291,228	3,123,520
営業外収益		
受取利息	377	294
受取配当金	2,748	2,892
未払配当金除斥益	9,383	10,284
その他	2,848	6,848
営業外収益合計	15,358	20,319
営業外費用		
支払利息	69,773	72,629
その他	2,694	4,776
営業外費用合計	72,467	77,405
経常利益	2,234,118	3,066,433
特別利益		
新株予約権戻入益	384	384
補助金収入	17,724	-
特別利益合計	18,108	384
税引前四半期純利益	2,252,226	3,066,817
法人税等	820,481	1,040,825
四半期純利益	1,431,745	2,025,992

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
減価償却費	115,686千円	118,102千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月12日 取締役会	普通株式	263,395	19	平成26年10月31日	平成27年1月13日	利益剰余金
平成27年6月2日 取締役会	普通株式	249,565	18	平成27年4月30日	平成27年7月17日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月11日 取締役会	普通株式	263,492	19	平成27年10月31日	平成28年1月12日	利益剰余金
平成28年6月2日 取締役会	普通株式	263,515	19	平成28年4月30日	平成28年7月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	31,928,216	190,953	32,119,169	3,274	32,122,444
計	31,928,216	190,953	32,119,169	3,274	32,122,444
セグメント利益	2,872,068	16,053	2,888,122	654,004	2,234,118

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額3,274千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。

3. セグメント利益の調整額 654,004千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年11月1日至平成28年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	29,573,176	201,456	29,774,632	3,764	29,778,396
計	29,573,176	201,456	29,774,632	3,764	29,778,396
セグメント利益	3,741,872	9,623	3,751,496	685,063	3,066,433

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」及び「特建事業」を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額3,764千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。

3. セグメント利益の調整額 685,063千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、特建事業部として売上を計上したことに伴い「特建事業」の事業セグメントを新設いたしました。なお、当該事業セグメントについては重要性が乏しいため「その他」に含めて記載しており、報告セグメントへの影響はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	103円27銭	146円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,431,745	2,025,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,431,745	2,025,992
普通株式の期中平均株式数(株)	13,864,572	13,869,001
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	103円13銭	145円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	19,009	15,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年6月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 263,515千円  
(ロ) 1株当たりの金額 19円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年7月19日

(注) 平成28年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月13日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。